業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　４⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　技術提案等の採否　採否については競争参加資格の確認通知にて併せて通知する。

⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kaoru Ikeda Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the water gate body at kainan-area, (second mechanic ward), Port of wakayama-shimotsu

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 September 2014

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　29 October 2014 (tenders brought with : 14 : 00 29 October 2014 or submitted by mail : 14 : 00　29 October 2014)

⑹　Contact point for tender documentation : Masaya Motoda, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成 26 年８月 19 日

支出負担行為担当官

中国地方整備局長　尾藤　　勇

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　広島合同２号館改修設計業務（電子入札案件）

⑶　業務内容　本業務は、広島県広島市中区上八丁堀６―30における広島合同庁舎２号館の耐震改修に係る建築、建築設備の基本設計を行うものである。

⑷　履行期間　契約締結の翌日～平成27年３月30日

⑸　本業務は、資料の提出等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2　参加資格

⑴　技術提案書の提出者は①に掲げる資格を満たしている単体企業又は、②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

①　単体企業

ア）予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ）中国地方整備局における平成25・26年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること）。

ウ）会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記イ）の再認定を受けた者を除く）でないこと。

エ）参加表明書提出期限日から見積もり合わせの日までの期間に、中国地方整備局長から指名停止の措置を受けていないこと。

オ）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

カ）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

②　設計共同体

２⑴①単体企業に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年８月19日付け中国地方整備局長）に示すところにより中国地方整備局長から広島合同２号館改修設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を技術提案書提出の時において受けている者であること。

⑵　参加表明書を提出しようとする者（設計共同体の各構成員を含む）の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争契約入札心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

［１］　資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　親会社と子会社の関係にある場合

㋑　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

［２］　人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし㋐については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㋐　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㋑　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

［３］　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記［１］又は［２］と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績

4　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定の技術者の資格

⑵　配置予定の技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、ＣＰＤ

⑶　業務実施方針及び手法

業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案